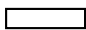


改善箇所説明図



後部突入防止装置

注:  内は交換する部品を示す。

不具合発生箇所

車両総重量7トン以上のバン型車両において、車両総重量7トン未満用の後部突入防止装置が装着され出荷したものが、保安基準に適合していない。

改善措置の内容

自動車検査証により、車両総重量7トン以上の車両は、後部突入防止装置を確認し、誤品が取り付いているものは適合品と交換する。

識別

改善実施済車：後部突入防止装置の本体がアルミ製である。